

令和6年度 第1回八尾市自殺対策計画審議会 議事概要

1 日時：令和7年2月12日（水） 午後3時00分～午後4時30分

2 場所：八尾市保健所2階 大会議室

3 出席委員

委員16名中12名出席

4 議事

1) 八尾市の自殺の現状について

・資料1に沿って事務局より説明

2) 八尾市自殺対策推進計画（第2次）の取り組み状況について

・資料2に沿って事務局より説明

3) その他

・今後のスケジュール、自殺対策強化月間について事務局より説明

◆会長

議事1について、委員の皆様よりご意見いただきたい。

◆全委員

意見ありません。

◆会長

議事2について、委員の皆様よりご意見いただきたい。

◆医療関係者

先程、事務局からご説明をいただき、担当者の意見というところで、「～で、がっかりした」等の表現を使っているのがとても八尾市らしくて良いなと感じた。

動画視聴によるゲートキーパー講座により、受講者はゲートキーパーになれるようになったのか、ロールプレイはどのように実施されたのか等について伺いたい。

◆事務局

動画視聴によるゲートキーパー養成講座では、保健予防課の職員同士が実施しているロールプレイを見ていただくという内容が含まれている。

しかし、実際にアンケートをとってみると、“実際に死にたいと思っている方に、死にたいと思っていますか？と聞くことができますか。”という問いには、10%程度の方しか“できる”と回答していなかったため、ロールプレイを動画で見るだけでは、なかなかそういったことをできると思うことが難しい。ゲートキーパー養成講座の動画では、知識を知っていただくことや、こういったことが大事であるというところをご理解していただくことができただため、それを実際に行動へ移すための次のステップが必要であると感じた。

特に印象的であったことは、例えば“自殺の認識で、次の誤っているところを教えてください”というアンケートでの質問があり、それは対面での講座と比較すると、動画視聴の方が、正解率が良かったことである。動画は巻き戻して見ることや、何度も繰り返して見ることができるため、そういった利点があると感じた。

◆医療関係者

ゲートキーパーの存在は自殺予防には非常に大事だと思うが、非常に啓発的な部分があり、そのためにはどう扱ったら敷居下げて広くすることができるのかということと同時に、ゲートキーパーは実際に活動できる人が割と少ない印象である。

“実際にできるか”という質問に対する、“できる”と答えられたのが少ないということで、逆にそのレベルアップをすることは、啓発的な部分を考えてみると難しいところではあるが、大事なところでもあると思うため、今後もよろしく願います。

◆会長

他にご意見あればお願いしたい。

◆住民代表者

ゲートキーパーとしての対応で、気づき、傾聴、つなぎ、見守りがある。相手の話を聞くことは、自分自身の偏見や先入観を持ってしまふことがあり、難しさがあると感じている。

そして、相手の話の内容を反復して理解しようとするが、この傾聴ということは、なかなか自分自身も難しさを感じるため、ゲートキーパー養成講座の中の1つの大事なキーワードである傾聴についての講座を、しっかりもう一度開催していただきたいと思う。

◆事務局

ゲートキーパー養成講座は、今年度は民生委員・児童主任委員を対象に実施したり、職員を対象に動画・対面での講座を実施した。アンケートの結果を踏まえ、例えば、「死にたいと思っているのか？」といきなり聞くという内容に入るのではなく、例えば、声の高いト一

ンで「どうされましたか？」と聞くのと、落ち着いた声のトーンで「どうされましたか？」と聞くのでは、相手の受けとめ方が違うというように、まずは導入から徐々に進めるような内容を入れていく必要があるのではないかと考えている。傾聴のことも含めて、ゲートキーパー養成講座をステップごとに分けて、段階的に実施できるように、先程いただいた意見を参考にしながら検討していきたい。

◆会長

それでは、委員の皆様より順番にご意見いただきたい。

◆医療関係者

大変頑張っていたいただき、心強い限りだと思っている。以前の評価部会でも発言したとおり、市民向けのゲートキーパー養成講座の啓発動画を作られているが、これは非常に普及啓発に重要かつ有効なツールになると思っている。しかし、なかなか視聴数が伸びないということだが、計画推進の1つとして進めていく中で、今後どのようにしていくのか、よく検討すべきだと感じている。

資料では、八尾市の公式LINEアカウントにアップしたと書かれているが、自分自身も知らないように、市民の方もあまり知らないだろう。あの動画をどのように多くの方に見ていただくのかを、ぜひ考えていただきたい。

また、以前にも発言したが、動画のレベルアップをしていただきたい。職員が非常に頑張っているが、可能であれば、よりプロフェッショナルな形で、キャラクターきくにゃんをうまく使いながら行う方が良いだろう。自殺の話は敷居が高いとみんなが思っており、敷居を下げる努力をされているが、いきなり自殺の話というのは入りにくい。関心はあっても、市民の皆様は取り組みにくいところだと思うので、その敷居を下げつつも、さらにレベルアップするということは、大変難しいことであるが、頑張っていたいただきたい。

そして、警察からの通報のケースについて説明いただいたが、非常に良く対応されたケースであると感じる。最初に行政が関わって、医療機関や、高齢者の場合は介護関係等へ繋ぎ、その後継続的にどのように関わっていくのかというところが、課題である。この事業により、行政が非常に集中的に取り組み、結果を得られたことは素晴らしいが、その後どう継続させていくのが、課題だと思う。

最後に、八尾市の1つの目玉である重層的支援である、つなげる支援室について、非常に活躍されていると感じている。私自身も少し事例で関わらせていただき、良い取り組みだと思ったが、非常に手間暇かかる事業であると感じた。自殺対策として、どのように進めていくか考えることが重要であると思うが、先程いくつか成功事例があるという説明があったように、また機会があったらそれらも紹介していただきたい。

◆学識経験者

八尾市で様々な取り組みがなされていることがよく分かった。

市民向け動画については、視聴数が伸びないという話だが、現在は様々な自治体が市民向け動画の活用を工夫しているため、自治体同士で情報交換してみてもどうかと感じた。

例えば、大阪府では、短い動画を作成し、駅にてスポットで流したりする等、周知する方法を工夫していたため、自治体規模に合った、上手な周知の仕方があると思うため、もう少し情報収集してみてもどうか。

次に、評価指標の5として、相談機関の認知度が挙げられているが、ご回答いただいた方がどういう方だったのか教えていただきたい。この指標はどんな相談ができるかを知っていると回答した割合となっているが、一般の方がこの窓口を全部知る必要はないだろう。要するに、入口はどこで、どこまで行ったら何があるかというように、そのプロセスを考えたときに、最初に知っておくべきことはこれであるというように、どこを調べると情報があるのかが分かることだけでも、十分機能すると思う。この相談窓口の情報を誰がどのように使うのかということ想定した時に、これが適切な指標であるのかと感じた。

◆事務局

計画策定時に、市民意識調査を実施したのだが、その対象者は八尾市在住の18歳以上市民3000人を無作為抽出しており、その方たちの回答である。回答率は29.5%で約3割であった。

◆学識経験者

おそらくインターネットが得意かどうか、市役所や保健所との交流があるかどうか等、様々な情報への関わり方があると思うため、そういう中で、新しい方法が見つかるとうい感じと聞いた。

◆医療関係者

私は薬剤師であり、学校薬剤師をしており、学校では薬の正しい使い方等の話をさせてもらっている。現在、一番力を入れているのはODである。ODに該当する薬はコデイン等、様々あるが、それらが普通に薬局で一般用医薬品として販売できるため、購入者が多数の店舗で買っている、分からない状態になっていると思う。そのため、それらを一般用医薬品ではなく、要指導医薬品や、第一類医薬品のように分けて、薬局でも薬剤師でないと販売できない状態にしていきたいと考えている。

◆会長

薬剤師会や薬局での取り組みに関する周知について、何かご苦勞はあるか。

◆医療関係者

八尾市では学校薬剤師がお薬教室を各学校で実施していることは把握されていると思う。

◆会長

行政の方は把握されているのか。

◆事務局

存じ上げております。

◆会長

行政の中でも、ご存知ないところがあれば、共有をお願いしたい。

◆住民代表者

以前の審議会では、支援者研修や支援者への心のケア等の取り組みについて、発言させていただいた。資料2の2ページに記載されている、支援者研修へ参加した職員から聞くと、大変良い研修だったという声も聞いており、今後も様々な研修へ参加させていただきたいと思っている。

そして、ゲートキーパー養成講座が自殺対策の最初の理解にあたる講座になると思うが、それを例えば、受講したことがない民生委員や市の職員が受講することは良いと思うが、これが行政、学校、関係機関だけとなると、いずれ何度も受講したことがあるという人が出てきて、頭打ちになるような印象を受けている。大阪府の所管になるかもしれないが、民間の職域への取り組みを八尾市としてどれぐらい実施しているのか把握されているのか、把握されていたら、教えていただきたい。

◆事務局

職域でのゲートキーパー養成講座等の取り組みについては、当方でまだ把握できていない。今委員からご意見いただいたように、ゲートキーパー養成講座は1度で終わるものではなく、繰り返し受講していただくことも必要であると思っており、その取り組みについて、関係機関、市民向け、職域の部分も含めて進めていく必要があると考えている。

◆住民代表者

私も先ほどの委員と同意見である。そして、以前より自殺未遂のケースについて、警察や関係機関がどのように対応しているか気になっていたため、先ほど事務局より事例として説明していただき、理解が深まった。民生委員として、今後の支援に役立てたいと思う。

◆住民代表者

ゲートキーパー養成講座の話が出ていたが、多くの職員が受講しているということで、市民としては安心している。その講座では傾聴についての内容もあるということだが、職員の方々がその講座を日々にどのように役に立てられるのかは、講座を受講するだけでなく、そういった場の積み重ねやトレーニングが必要だろう。

私も様々な相談を受けており、相談者から実際に死にたいと言われると、「どんな理由で死にたいのか？」と聞くことができるが、中には「消えてしまいたい」「いなくなってしまう」「どこか遠くへ行ってしまう」というようなフレーズで話す方もいるため、そこへの気づきとトレーニングが必要であると感じている。

ゲートキーパー養成講座については、1回の受講で身につく方もいれば、何度受講しても苦手だと感じる方はいると思うため、フォローアップが必要な研修かどうかという点については、人それぞれだろうと感じるため、無理強いはいらないのではないかなと思う。

そして、先ほど事務局から説明があった自殺未遂支援者の事例について、本人のみではなく、家族の方へのフォローもあるのか教えていただきたい。

また、資料2の評価指標5「相談機関の認知度」について、相談できる場所を職員の方が用意していても、そういうところと連携を図ったとしても、実際には支援のニーズがないように見える方も中にはいると感じている。例えば、本人は非常に心に負担を感じて苦しんでいるが、声をかけてもらったら、逃げてしまう方もいる。本当は助けを求めたいが、素直になれない等の理由で、その時はそのように逃げてしまったが、数年後に「あの時に話せば良かった」と気付く方もいる。

そのため、様々な研修を受講して、こういう時はこうするんだと理解したとしても、やはり人の心というものは、上手くはいかないところもあると思うため、対応している職員の方々はご苦労だろうなと感じている。実際にそういった職員の方々が多くいるわけではないため、私自身も何か相談に乗ってもらおうと思う時は、非常に時間を割いたら申し訳ないなと感じている。

次に、私は子育て中の親子と多く関わっている中で、八尾市の市政だよりも赤ちゃんの顔の写真が掲載されているが、若い保護者の方は非常にそれらをよく見ているという印象を受けている。その写真の周辺に、若い保護者の方も気づきやすいように、こちらがその人たちに知らせたいと思う情報を掲載してはどうか。相談機関は一覧で細かく掲載しているが、若い保護者の方はなかなか気づきにくいだろう。どの年代に対しても、その人たちが見るようなところに、何かしらのアクセスできるものを掲載してはどうかと思っている。

この委員になって2年経過したが、1市民としては、個人情報の問題もあり、行政との方との連携の取りづらさを改めて感じている。

◆住民代表者

現在保健所が取り組んでいることと同時に、短期的だけでなく、長期的な取り組みも必要

であると感じている。例えば、こどもたちにこういう相談できる場所があるんだと、小さい時から知ってもらったり、また、食や運動ということも、精神的な問題の中で大事であると思うため、そういったことも小さい時から学ぶ機会が必要だろう。精神的にたくましいこどもたちが大人になっていくという考え方が大事であると思うため、長期的な取り組みも必要である。それは様々な機関と連携したり、あらゆる面から考えていく必要があるため、国で考えていくべき問題であると感じる。

◆関係行政機関の職員

職員向けのゲートキーパー講座の受講者が増加していることに感心している。

こころの健康ということに取り組むと、気づくという職員の方が増えることにより、これが市民への自殺対策につながるという考え方に非常に感心した。

企業の労災についてであるが、精神障害で労災決定した数は、令和5年で883件あり、5年前と比較し、1.7倍に増加している。労災の請求件数も、同じく1.7倍に増加している。東大阪労働基準監督署でも、労災請求があるが、労働者が50名未満の事業場の方の請求が非常に多い。厚生労働省が約10年前にメンタルヘルス不調の未然防止の策として、ストレスチェック制度を導入したが、現在は50名以上の事業場に取り組みの義務化はされているが、50名未満の事業場については義務化されていないことから、法改正があり、おそらく4年以内に50名未満の事業場でも義務化される見込みである。そのため、徐々にではあるが、厚生労働省からも、中小企業へのメンタルヘルスの取り組みをお願いしている状況である。

そして、八尾市でゲートキーパー養成講座の市民向け動画を作成し、LINE等で周知しているということであるが、企業向けに、例えばこういった動画がある等、何か取り組んでいることがあれば教えていただきたい。

◆事務局

企業向けに動画等を作成していることはしていないが、一般の方でもLINEの投稿で動画が見られるような形で対応できればと思っている。

◆会長

2名の委員より、事業場についてのご意見があったが、特に八尾市の場合は、中小規模の事業場が多いため、これは1つの検討事項である。

◆関係行政機関の職員

ゲートキーパー養成講座について、地域の中で頑張って取り組まれているという印象を受けている。市民の皆様がゲートキーパーの役割を少しずつでも認識していただくことが、地域にとって非常に大きな意味をもたらすことであると感じている。

先程、企業向けの動画についてのご意見があったが、例えば大阪府では、企業向けの研修

会や会議等の休憩時間の際に、自殺という直接的な内容のものではなく、ストレスやリラックサ法等に関する動画やパワーポイントを流してもらっている。

今後も職域に力を入れていきたいと思っているが、なかなかその接点を持つことが難しい中で、こころの健康総合センターでは、産業保健総合支援センターでの研修の枠の中で、ゲートキーパー講座や依存症等についての研修を毎年開催している。その研修へは産業医の先生、職場の保健室の保健師、人事担当の方等が受講を希望されている状況である。職場の相談室で面談をする時に、ゲートキーパーという発想は参考になる等、アンケートの感想でいただいているため、今後も研修を継続していきたいと思っており、どのようにすれば職域の方にも広げることができるのか、毎回考えているところである。

◆その他市長が適当と認める者

地域包括支援センターでは、地域のケアマネから多く相談があるが、虐待の相談が非常に多い。介護保険が始まった頃は、介護者が一生懸命介護をする中で、上手く行かずに怒鳴ってしまった、叩いてしまった等の認識であり、ケアマネは虐待について相談することは少なかったが、最近では高齢者虐待のことが非常に言われるようになり、包括へ虐待通報が多く上がっている一方で、自殺に関しては、包括への相談がない状況である。

最近、高齢者の二人暮らしの世帯で、夫が寝たきりで、妻である本人がうつ病であり、本人が自殺未遂をしたとケアマネから連絡があった。地域包括から、ケアマネへ夫婦への支援を依頼していた経過があり、たまたま関わりがあった。その本人は自宅で自殺未遂をされ、警察が介入したものの、親族は自殺未遂者支援事業に同意されず、発作的なことだったから大丈夫、もし精神科へ入院してしまうと、寝たきりの夫と本人が会えなくなり困るため、公にしないで欲しいと話していた。ケアマネより私へ相談があったため、私はすぐに保健所へ連絡し、これから保健所と一緒に関わっていく予定である。

高齢のご夫婦で他者との付き合いがなくなったり、病気が悪化したり等の理由で、死にたいという思いを聞くことが多いが、包括よりもケアマネの方が高齢者にとって身近な存在であるため、ケアマネがそういった思いに気づき、支援のところへつなげる等、そういう仕組みができれば良いなと思う。

現在、包括の職員はゲートキーパー養成講座を受講しているが、ケアマネにも受講してもらい、そういった気づきを包括や保健所へ伝える等ができるような仕組みが必要であると、先ほどの自殺未遂者の事例の説明を聞き、改めて感じた。

◆会長

私も委員の1人として、意見を述べさせていただきたい。

まずは警察との連携についてであるが、精神保健福祉法23条に基づく警察官通報の場合、歴史的に加害という点に重点が置かれるため、自傷の場合、通報や措置診察の対象にするかどうかの判断が難しいことがある。自傷の事例について、警察が気になる人を何らかの支援

に繋ぐというきっかけになるという点で見ると、重要な事業だと思う。

しかし、委員からご意見があったように、家族の中には、措置診察して欲しいと思う方、措置診察を受けることに不満を感じる方もある。また当の本人が「大丈夫だから、帰りたい」という方もいるため、支援につながらない方が一定数いると思うが、相談できる場所の情報を提供するだけでも、将来のプラスになるかもしれないと考えていただいてはどうかと思っている。

次に、つなげる相談についてであるが、私が計画に関与している自治体の会議で、つながるカードのようなものを考えたが、現場に負荷がかかり実働になかなか至らなかったという報告があった。私はその会議において、例えば10の部署のうちの2つの組み合わせだけでも45通りになるため、いきなりすべて動かすのは難しいこと、まずはメンタルヘルスの問題と別の問題を併せ持っている等、まずは2ヶ所~3ヶ所だけで上手く動くかどうか確認するというように、段階的に進めてはどうかと助言させていただいた。

そして、次に「ゲートキーパー養成講座」という名称が普及を阻んでいるのではないかと印象を持っている。ゲートキーパーを直訳すると門番という意味になり、門番の役を担うのがハードルを上げているかもしれない。ゲートキーパーとしての対応（気づく、聞く、つなぐ、見守る）を名称に取り入れたり、あるいはその中でやってほしい対応を一部分だけ取り入れたりする等、アクセスしやすいような名称を考えていく必要があると思う。

次に、先ほども相談のニーズがあるものの、つながらないという話があった。トラウマインフォームドケアでは、様々な逆境やつらい思い経験した人たちは、相談につながりづらいという話もあるため、そういう内容も取り入れた方が良いと感じる。自損行為で救急受診した人のニーズを精神科医が短くまとめた記録を分析したことがあるが、ニーズが曖昧な言葉で語られているという印象を受けた。例えば家族内の人間関係の悩み等、他者に共有しづらい話は曖昧に語られるだろう。また恥の感情がある場合も他者に相談しづらいと感じている。

ゲートキーパー養成講座の名称について感じるものがあれば、委員からご意見を願います。

◆学識経験者

確かに、何か迷った時にゲートキーパーに相談しようというのは、支援者側としては良いかもしれないが、支援を求める側としては、なかなか思い至りにくいフレーズかもしれないと感じている。先程、会長からご意見があったように、相談することに恥ずかしいという思いもあることも含めてであるが、最近ある支援者と話をしていた時に、我々の支援は鎧を脱がすのか、鎧を守ってあげるのかどちらだろうという話があった。一対一の個人精神療法のような枠の中では、相手の鎧を脱がし、その本音のところまで入っていかないと支援できないという話になるかもしれないが、実はその鎧自身がご本人にとっては非常に大事なものであり、それまで剥がしてしまうと、もう耐えられない等の状況もあるのかもしれないとい

う話をしたことがある。つまり、ゲートキーパーという名称も、向こうが着ている鎧みたいに見え、その鎧を着た人がこちらの鎧を脱がしに来るのは、付き合いづらい関係になるかもしれないと思う。ゲートキーパー養成講座そのものの内容は良いと思うが、確かに八尾市らしい名前、八尾市らしい付き合い方を、上手く体現する表現にしてはどうかと思う。

◆会長

ありがとうございます。例えば、「ほっとかれへん研修」はいかがだろうか。そのような形で参加しやすい名称にして、かつ要求する水準ももう少し下げ、まずとにかく聞いてみましょうかというレベルから始めてはどうか。ただし、相談機関や、実際に困っている方が多く訪れる場所については、直接的に支援につなげる方向も視野に入れて良いだろう。

今日の委員の話を踏まえた上で、事務局から二名ほどご意見をお願いいたします。

◆事務局

今日はありがとうございます。本日のご報告については、評価部会の中で、実際に我々が取り組んでいるところを正直なところも含めて報告するよというご意見があり、この間の取り組みの状況を報告させていただいた。昨年までの計画策定の中で、委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、支援者研修、ゲートキーパー養成講座、市民向けの動画など、チャレンジしながら進めてきたところである。

先ほど委員からご意見があったように、職域の部分についてということも新たな視点として必要であると感じている。また、ゲートキーパー養成講座という名称についても、より良いものを考えていくことや、周知の方法、さらに敷居を少し下げっていくこと等、取り組みをさらに進めていきたい。

◆事務局

評価部会でいただいた意見をもとに、事例をまとめたり、取り組みを静観しながら振り返るという作業を今回はしっかりさせていただいた。事例検討については、担当者がケースの振り返りやまとめを行うことで、担当者が自身で出来ていたことを感じてもらったところが良かった。

そして、市民向け動画については、チーム内でも話し合ったが、やはりプロの方に音声をお願いすることは難しいのではないか、そもそもきくにゃんが自殺の話をするのも良くないのではないかという意見があった。審議会の中で皆様からご意見いただくことで、担当者同士で意見を交わすことができたため、次の取り組みにつながっていくことができ、非常に有難く思った。

また、ゲートキーパー養成講座の対象者について、職域の部分を改めて考えていきたいと思っている。今回の審議会を職員皆で振り返りながら、次の取り組みに生かしていきたい。

◆会長

ありがとうございます。現在の傾向として、長期休職者が増加しており、職域については、本人だけではなく家族にも関係することであり、様々な課題があると思うため、来年度については、職域の話を少し重点的に意見交換しても良いだろう。

最後に副会長より、ご感想をお願いしたい。

◆医療関係者

非常に多岐にわたる部門から委員が出席し、普段なかなかお話する機会のない委員同士が、こういった審議会で意見を出し合い、それを1つにまとめて自殺対策をするというのは非常に大切なことだと感じている。そして、実際に仕事をしている行政と、その地域で様々なことをしている我々が、いかに協力し、連携していくか。それが一歩ずつ前に進んでいると実感している。

ぜひ今回の審議会で出された委員の意見をもとに、今後の取り組みを考えていただきたい。非常に有効な会議で、よかったと思います。ありがとうございます。

◆会長

副会長、ありがとうございます。その他の説明を事務局からお願いしたい。

◆会長

事務局の説明に対して、ご質問あればお願いしたい。

◆全委員

ありません。

◆事務局

本日は委員の皆様より貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。事務局において、頂戴いたしましたご意見を取りまとめ、今後の自殺対策の推進充実にさらに図ってまいりたいと思います。以上をもちまして、令和6年度の第1回八尾市自殺対策計画審議会を閉会とさせていただきます。

5 閉会